

鳥取市用瀬地域におけるインターネット環境の現状について

令和元年11月27日

鳥取市企画推進部情報政策課

高速インターネット環境整備の背景

平成13年:IT基本法の成立

→民間通信事業者(NTT等)の主導により全国で整備が促進された

(課題) ユニバーサルサービスではない=事業採算ベースで整備

→デジタルデバインド(情報格差が発生)



→国のブロードバンドゼロ政策(2010年度までに解消)
公設による高速インターネットが整備

整備手法:①公設民営 →(H18鳥取市、H21八頭町、智頭町、岩美町)
②公設公営

IRUによる公設民営

○IRUとは→貸主・借主の双方が一方向的に破棄することができない使用契約

通信事業者が長期安定的にインターネット事業としての使用が確保される

○設備の所有権：**自治体**

○管理運営：**通信事業者** 鳥取市、岩美町→CATV局

八頭町、智頭町→NTT

※通信事業者に補助を出しているものではない(設備更新は自治体の義務)

本市のブロードバンド対応

事業の3つの目的

①『市域内の情報格差(デジタルデバイド)の解消』

→旧鳥取市域にはCATV網が全域に整備済

②『電子自治体の実現ための情報通信基盤』

→高速インターネット環境の整備(当時、ADSL・ISDNが主流)

③『地上デジタル放送の新たな難視聴区域解消』

→平成23年の地デジ化の準備



CATVでの
ネットワーク
整備が最適

◇CATVの活用状況

(1) TV事業

- ・難視聴対策(地デジ化時にテレビ共聴組合を巻取り・FM再送信)
- ・市政放送事業(議会中継・広報番組等の放送)
- ・コミュニティ事業(データ放送・地域内情報伝達設備・新本庁舎スタジオ)

(2) インターネット事業

- ・情報通信格差是正(ブロードバンドゼロ)

CATVの整備状況

民間事業者の参入が見込めない地域に公設民営で事業展開

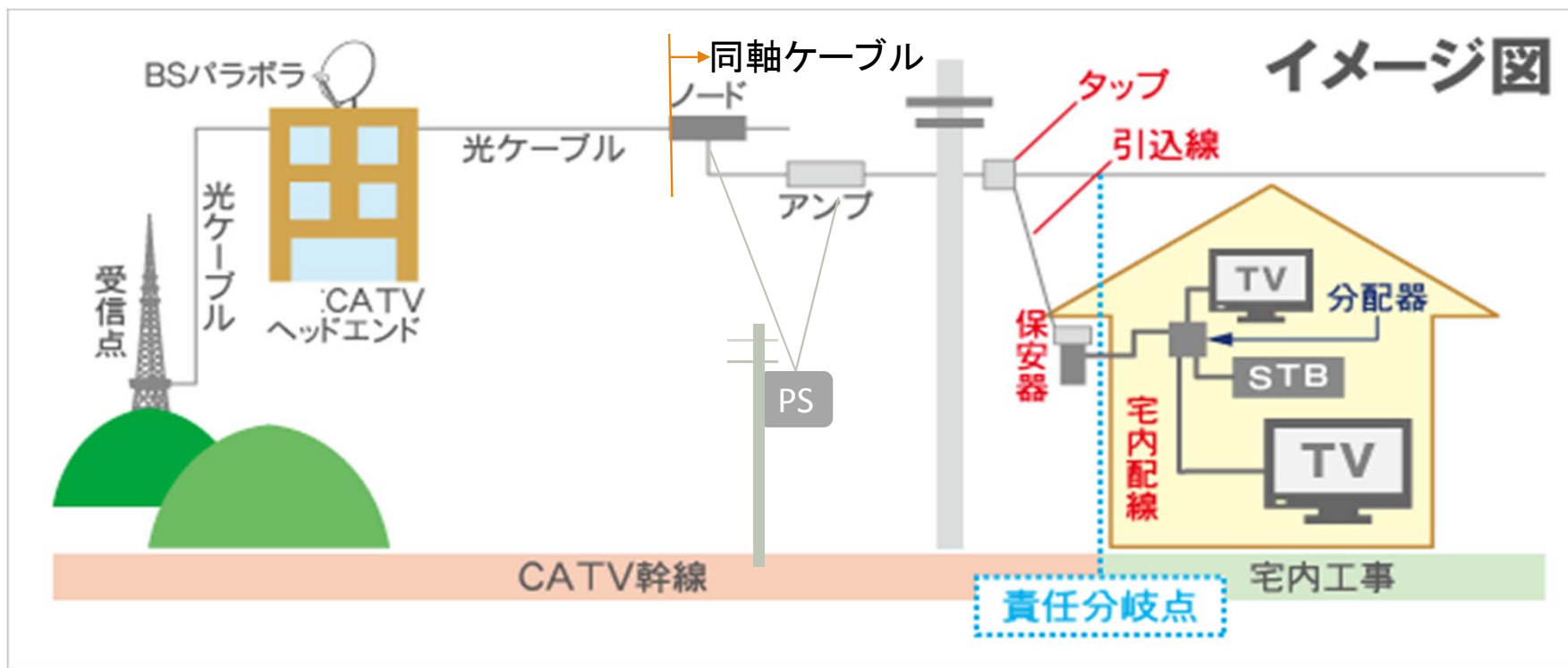
地域	資産	運営	事業開始	世帯カバー 比率	加入率	備考
鳥取地域（都市部）	NCN	NCN	H7	66.9%		
鳥取地域（農村部）	鳥取市	IPP	H12	33.1%	70%	一部IPP資産あり
合併地域 東部・西部地域	鳥取市	NCN	H18			
合併地域 南部地域	鳥取市	IPP	H18			

 市による公設民営事業の対象

設備の現状

CATV施設のイメージ

※当時FTTHはHFC方式の3倍の事業費



CATVインターネットの加入実態

提供事業者		ケーブルテレビ局				NTT	中国電力
サービス名		スーパープレミアム	プレミアム	スタンダード	エコノミー	フレッツ光ネクスト スーパーハイスピード タイプ集	メガエッグ 光ネット
通信速度※1	下り最大	120Mbps	30Mbps	8Mbps	1Mbps	1Gbps	1Gbps
	上り最大	8Mbps	2Mbps	1Mbps	256Kbps		
月額料金		5,940円 TVとのセット割で 5,390円	5,390円 TVとのセット割で 4,840円	4,290円 TVとのセット割で 3,740円	3,190円 TVとのセット割で 2,640円	4,730円※2 (2年契約時)	4,620円※3 (3年契約時)
プロバイダ料金		月額料金に含む				別途契約※4 例 OCN：1,210円 /月	月額料金に含む
加入率		12.8%				—	—
契約別分布		7.7%	13.9%	61.3%	17.1%	—	—

超高速ブロードバンド環境に向けて

⇒今後のIoT社会の進展に対応するため整備は必要

<課題>

- ・これまでにNTTに対し未整備地域への早期導入について要請をしてきた
→H27.6.1以降、新たなエリア拡張の計画はないとのこと

(対応策)

- ①引き続きNTT等への要請を続けていく→(次世代ネットワーク整備の動向を注視)
- ②CATV網の更新と併せてFTTH化※を推進する

※FTTH化とは、各家庭まで光ファイバケーブルによる伝送路を敷設すること

CATV更新(FTTH化)の必要性と課題

◇CATVは市民生活にとって重要な通信インフラ

＝長期継続的に安定した運営が必要

◇事業費:約40億円規模

⇒複数年での段階的な更新が必要

<現状>

国庫補助予算規模(令和元年度):59億円(全国)

単年度事業(複数年事業は不可)

※国に対し補助予算の拡大と複数年の適用について要望中